

子どもの人権を守ろう ～ 健やかな成長を願って～

子どもの人権は、日本国憲法をはじめとした、さまざまな法律において守られています。しかし、いじめ、体罰、虐待、貧困のほか、性的マイノリティ、ヤングケアラーなどの人権にかかわる問題があります。

ヤングケアラーとは ※国によってヤングケアラーの定義は違います。また、法令上定義はありません。

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子どものことをいいます。ヤングケアラーは、年齢や成長に見合わない責任や負担の重さにより、勉強や友だちとの関係などがうまくいかないことがあります。

しかしながら、家庭内のプライベートな問題であること、さらには本人や家族に自覚がないといった理由から、支援が必要であったとしても表面化しにくい、どこに助けを求めてよいか分からないといった課題があります。



ひとりひとは 大切ないのち ひとりひとは 大切な存在

※佐野市では令和4年度より家庭児童相談課に「ヤングケアラーコーディネーター」を配置しています。

- 佐野市家庭児童相談課 【電話番号】0283-20-3002 【受付時間】平日8:30～17:15
- 児童相談所相談専用ダイヤル 【電話番号】0120-189-783 【受付時間】24時間
- 24時間子供SOSダイヤル 【電話番号】0120-0-78310 【受付時間】24時間

相談窓口のご案内

「これって人権侵害かも…」一人で悩んでいませんか？まずは相談してみましょう。秘密は守られます。

佐野市困りごと・人権相談 毎月第3木曜日午後1時30分～4時(受付は3時まで) 人権擁護委員が相談をお受けします。詳しくはお問い合わせください。
 (問合せ先) 佐野市 人権・男女共同参画課 ☎0283-61-1140

法務局 (全国共通電話相談) 受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

- みんなの人権110番 【全国共通人権相談ダイヤル】 ☎0570-003-110
- 子どもの人権110番 【いじめ、虐待など子どもの人権問題に関する専用相談電話】 ☎0120-007-110
- 女性の人権ホットライン 【セクハラ、DVなど女性の人権問題に関する専用相談電話】 ☎0570-070-810
- 外国語人権相談ダイヤル 【Telephone Counseling】 ☎0570-090-911 Weekdays 9:00 through 17:00

8月は佐野市人権対策推進市民運動強調月間
 12月4日～10日は佐野市人権対策推進市民運動強調週間

Human Rights

ヒューマン ライツ

だれ 「誰か」のこと じゃない。

令和5年度啓発活動重点目標～人権啓発キャッチコピー～(法務省)



わたしたちの何気ない一言や行動が、無意識に誰かを傷つけているかもしれません。相手の気持ちを考えていますか？

Human Rightsとは人権のことで、人間が人間らしく生きていくために社会に認められた、誰もが生まれながらに持っている権利です。



佐野ブランドキャラクターさのまる © 佐野市

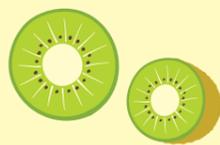
佐野市・佐野市教育委員会



インターネットによる 人権侵害

じん けん しん がい

心無い書き込みによって、相手を傷つけてしまうことがあります。また、使い方で思わぬトラブルに巻き込まれたり、名前や写真などの情報が完全に消せなかったりするなどの問題があります。



女性

じょ せい

家庭や職場における男女差別、配偶者・パートナーからの暴力、セクハラ、妊娠・出産等を理由とする不当な扱いなどの問題があります。



高齢者

こう れい しゃ

就職差別、介護施設や家庭等における身体的・心理的虐待、家族等による無断の財産処分(経済的虐待)などの問題があります。



外国人

がい こく じん

不当な就職上の取り扱い、アパート等への入居拒否、ヘイトスピーチなどの問題があります。

※「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」が平成28年6月から施行されました。



人身取引

じん しん とり ひき

売春や強制労働で被害者となるなどの問題があります。



部落差別(同和問題)

ぶ らく さ べつ どう わ もん だい

同和地区などと呼ばれる地域の出身や、そこに住んでいることだけで、差別を受けるような人権問題です。最近では、インターネット上の差別的書き込みなどが発生しています。身近な問題として正しく理解することが必要です。

※「部落差別の解消の推進に関する法律」が平成28年12月から施行されました。



アイヌの人々

ひと ひと

独自の文化や伝統を認めてもらえないことで、様々な偏見や差別の問題があります。

※「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」が令和元年5月から施行されました。



刑を終えて 出所した人・その家族

けい お

しゅつ しょ

ひと

か ぞく

社会復帰に際して、差別や噂の流布などの問題があります。



犯罪被害者と その家族

はん ざい ひ がい しゃ

か ぞく

精神的負担や裁判に伴う経済的負担、報道によるプライバシーの侵害などがあります。



誰もが自分らしく生きるために 人権について考えてみよう



性的マイノリティ(LGBT)

せい てき

L…レズビアン(女性として女性のことが好きな人)
G…ゲイ(男性として男性のことが好きな人)
B…バイセクシュアル(女性も男性も両方好きになる人)
T…トランスジェンダー
(からだの性別と違う性で生きたいと思う人)
周囲の人からの無理解や偏見から、生きづらさを抱えています。

※ 佐野市は「パートナーシップ宣誓制度」を令和4年9月から導入しました。



感染症

かん せん しょう

新型コロナウイルス感染症、エイズ、肝炎等の感染症に対する知識や理解の不足から、社会生活の様々な場面で差別やプライバシー侵害などの問題が起きています。



障がい者

しょう しゃ

障がいのある人が職場で差別待遇を受けたり、車椅子での乗車、アパート等への入居及び店舗でのサービス等を拒否されたりするなどの問題があります。

※「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が平成28年4月から施行されました。



災害に伴う 人権侵害

さい がい ともな

じん けん しん がい

被災された人々に対する偏見や差別、不確かな情報を発信するなどの問題があります。



北朝鮮当局による 拉致問題

きた ちょう せん とう きょく

ら ち もん だい

家族から引き離され、未だ帰国を実現できない被害者の問題があります。



ホームレス等生活困窮者

とう せい かつ こん きゅう しゃ

偏見や差別の対象になり、嫌がらせを受けるなどの問題があります。



学校ではトイレに行きにくい。
多目的トイレがあったらいいのに…。

制服を着るのが嫌で
学校に行きたくない。

アンケートの「男・女」どちらに
○をつければいいのか。



ハンセン病患者・元患者・その家族

びょう かん じゃ もと かん じゃ か ぞく

かつて医学的に不正確な知識や思い込みにより施設入所政策がとられていました。今でも偏見や差別意識の問題があります。

表紙：令和4年度佐野市人権啓発ポスター最優秀作品

※ 学年は令和4年度時

左：関根央典さん(旗川小3年) 右：玉井彩絢さん(城東中3年)